

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度第3回南九州警察署協議会
会 議 日 時	令和8年3月13日（金曜日）午後1時30分から午後3時20分
会 議 場 所	南九州警察署 会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下9人 2 警察署 署長以下7人
<p>（会議の概要）</p> <p>1 会議次第</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>(2) 署長挨拶</p> <p>(3) 協議（諮問・答申）</p> <p>ア 令和7年中の課題に対する取組結果について</p> <p>イ 令和7年中の管内の治安情勢等について</p> <p>ウ 令和8年鹿児島県警察運営指針・運営重点について</p> <p>エ 令和8年中における署の取組方針について</p> <p>(4) 質疑応答</p> <p>(5) その他</p> <p>ア 速度取締り指針について</p> <p>イ 警察官採用募集について</p> <p>2 協議（諮問・答申）</p> <p>(1) うそ電話詐欺・SNS型・ロマンス詐欺被害の抑止について、署の取組状況を説明          (委員) 国際電話番号からの電話への対処要領について、地域の高齢者を集めるなどした際に出前講習をしていただくことは可能か。また、国際電話に出た場合の対処要領について、伺いたい。          (回答) お尋ねの件の出前講習は可能である。高齢者に限らず、自治会など人が集まる機会でも、要請していただければ実施していきたい。          国際電話に出た場合は、すぐに切っていただきたい。電話に対応することで、個人情報や相手に与えたりして被害に巻き込まれる危険性が高まるので、そのような対応をしていただきたい。          また、国際電話が架かってこないように設定することができるので、遠慮なく警察に相談していただきたい。          (委員) 特殊詐欺事件に関して、若い人たち、特に地方から来た子たちが被害者だけではなく、加害者にもなっている状況がうかがえる。そこで、県外へ出て行く若い人たちに対して、被害者や加害者にならないための取組みがあってもいいかと思う。</p> <p>(2) 野焼きの違法性についての浸透について、署の取組状況の説明          (委員) 野焼きについて、犯罪との線引きが難しいと思うが、どのように対応しているのか。          (回答) 野焼きは、原則、禁止されているので、通報のあった都度、厳格な指導や事件処理を行っている。また、自治体との連携を図り、広報や指導に努めていきたい。          例外的に野焼きは認められているが、それに乗じて廃棄物を燃やすことは、廃掃法違反となる可能性があることを理解していただきたい。          (委員) 線引きは難しいかと思うが、分かりやすいように具体的な事例の写真を掲載した広報もいいのではないかと思う。          最近の野焼きの状況については、必ず消火用の水を準備しているので、市民間では指導が浸透していると感じている。          (回答) 市民間で意識づけられていることを、委員の皆さんの周りの方にも周知していただき、また、注意喚起も促していきたい。</p> <p>(3) 高齢者に係る交通事故（死亡事故を含む）の抑止について、署の取組状況の説明</p> <p>(4) 「自転車運転者に対する反則通告制度」開始に伴う広報活動及び自転車等に対する集中的取締りの実施について、署の取組状況の説明</p> <p>(5) 非違事案防止対策、魅力ある組織づくりと、優秀な人材確保に向けた採用募集活動の推進について、署の取組状況の説明</p>	

(委員) 非違事案の防止対策として行われている1 on1ミーティングについて、署長と署員との1対1の懇談をすることで、署員から見れば、署長から自分のことを理解してもらえる良い機会になると思うので、これからは是非続けていただきたい。

(回答) このミーティングの中で、本音で話してくれない署員もいるが、少しでも本音が聞けるように気楽な雰囲気の中での懇談ができれば良いと思っているので、引き続き、実施していきたい。

### 3 質疑応答

(委員) 報道されたストーカー事案について、必ず警察に相談していたと耳にするのが、相談しているのに何故、悲惨な結果となるのか疑問に思っている。管内では、今までこのような事件は起きていないので、署員の方が努力されていると思っている。今後も、その取扱いは慎重にしていきたい。

(回答) 男女の関係性を十分理解し相談を受理しているが、事態が急展開する場合もあるので、油断することなく、慎重にまた迅速に対応してまいりたい。

(委員) 交通違反について、携帯電話に関する違反も多いと思うが、その他に増えた違反について、伺いたい。

(回答) 速度違反が増えているが、これは、取締りの回数が増えたことにもよる。携帯電話使用の取締りについては確認しづらいところもあるが、取締りの方法を工夫することで確実な検挙に努めていきたい。

(委員) DV・ストーカー関係について、相談を受けた場合、その後長期間にわたって状況を把握していくのか。また、警察署においても継続して対応しているということであるが、長期間にわたって対応しているということか、伺いたい。

(回答) 状況にもよるが、一旦落ち着いていてもすぐに対応をやめるのではなく、しばらくは様子を見たり対応をして、その危険性を判断している。

(委員) ストーカーについては、被害者や加害者も若い年代に限られているのか。

(回答) 男女の関係であるので、若い人に限らず、年齢に特徴的なものはない。

備考	
----	--